

岐阜県医師会 クレーム対応費用保険のご案内

クレーム対応費用保険は費用・利益保険普通保険約款に医療業務妨害行為対応費用保険特約条項および各種特約をセットしたものです。

クレーム対応費用保険の特長

もし、クレーム行為※1により診療が阻害されたら・・・

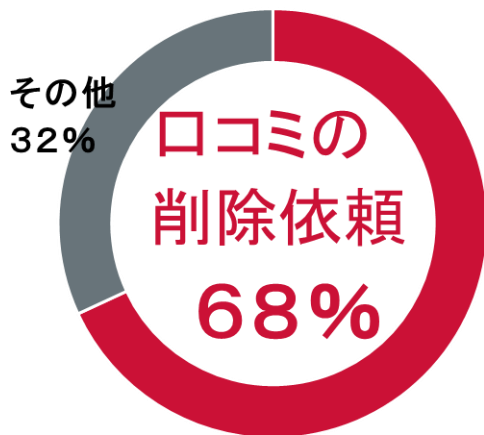
①専門相談窓口において弁護士による無料相談が可能！

②弁護士委任した場合の弁護士費用を補償します！ ※2

※1 クレーム行為とは、被保険者（保険の補償を受けられる方）が日本国内で行った記名被保険者の業務に対して、他人が被保険者に暴行、脅迫、強要、威力、セクシャルハラスメント、不退去、偽計、風説の流布を行うことを言います。

※2 弁護士費用を保険金としてお支払いするのは、専門相談窓口に支援を要請し、損保ジャパンが承諾した場合のみとなります。

◆保険金支払の内訳



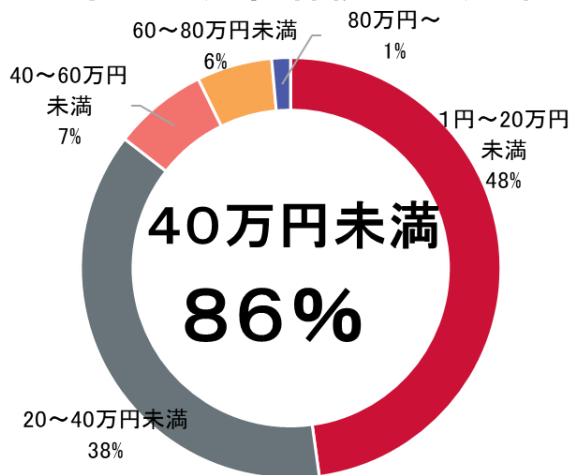
（損保ジャパン調べ 2019年度～2023年度）

インターネットに悪質な書き込みをされた場合、
弁護士から・・・

- ①プロバイダに発信者の情報開示請求をし、
発信者に削除請求
- ②①で解決しない場合はプロバイダに削除請求

などをおこない、口コミの削除対応をします。

◆1事故の支払保険金の分布



（損保ジャパン調べ 2019年度～2023年度）

削除対応で、
最終的に海外のプロバイダ相手に削除請求の
訴訟を起こしたりする場合などは、支払保険金
が高額となる可能性があります。

●この契約の保険契約者は岐阜県医師会であり、加入対象者は岐阜県医師会が契約者である団体医師賠償責任保険のご加入者です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

【問い合わせ先】

<保険契約者>

岐阜県医師会 医賠係
〒500-8510 岐阜県岐阜市藪田南3-5-11
TEL 058-274-1111

<取扱代理店>

株式会社 メディカル岐阜
〒500-8510 岐阜県岐阜市藪田南3-5-11
TEL 058-273-1714 FAX 058-273-6574

<引受保険会社> 損害保険ジャパン株式会社
岐阜支店 法人支社